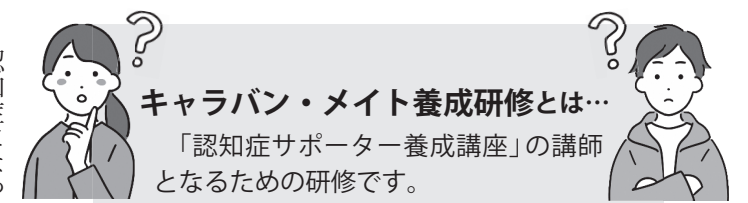


# キャラバン・メイト養成研修



**キャラバン・メイト養成研修とは…**  
「認知症サポーター養成講座」の講師となるための研修です。

**認知症サポーター養成講座とは…**  
認知症の症状や予防、認知症の人との接し方などを学び、自分のできることを考える講座です。

認知症になっても住みやすい地域にするためには、地域の皆さんが、「認知症」を知っていることが大切です。そのために、「認知症サポーター養成講座」の普及実施を行っています。皆さんの講師が不足しています。皆さんのご協力をお願いします。

- とき／12月14日(木) 9時30分～16時20分
- ところ／大仁庁舎 第1・2会議室
- 対象／年間3回程度「認知症サポーター養成講座」をボランティアの立場で行える人で、次の要件のうちいずれか1つを満たす人
- 認知症介護指導者養成研修修了者
- 認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者
- 介護相談員
- 認知症の人を対象とする家族の会
- その他認知症に関する基本的な知識や介護経験などがあり、キャラバン・メイトの業務を適切に実施できると市が認めた人
- 認知症サポーター養成講座を受講し、キャラバン・メイトの業務を適切に実施できると市が認めた人
- 研修費用／無料
- 申込／11月10日(金)までに電話で

☎ 長寿介護課  
0558(76)8010

## 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

☎ 国保年金課 ☎ 055-948-2905

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」がお手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインして登録すると、電子版を受け取ることができます。

○ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004  
受付時間／  
月～金曜日 8時30分～19時  
第2土曜日 9時30分～16時  
※12月29日～1月3日を除く。

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書送付スケジュール

	対象者	送付期間
①	1月1日～10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人	郵送 10月下旬～11月上旬に順次
②	①のうち、「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録を行った人	電子送付 10月中旬～下旬に順次
③	10月3日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人(①の対象者を除く)	郵送 令和6年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った人	電子送付 令和6年1月下旬

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての詳細は、日本年金機構HPまたはねんきん加入者ダイヤルへ問い合わせください。



▲日本年金機構HP  
[社会保険料(国民年金保険料)控除証明書]

## あなたの気づきが子どもの命を守ります

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です

大人が子どもに暴力を振るったり、ひどい言葉で心を傷つけたりするのは「虐待」です。虐待により死亡した子どもの数は全国で年間70件を超え、一週間に一人の子どもの命を落としています。

### ○保護者の皆さんへ

出産、子育てに不安や悩みがある時は、ひとりで抱え込まず、自分の気持ちを話してみてください。

「虐待かも」と思ったら、迷わずお電話を。

いちはやく  
189

☎ こども家庭課  
0558-76-8008

[ 児童相談所  
虐待対応ダイヤル ]

## DVはすぐに相談を

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」です

夫婦や恋人などで行われる暴力や脅威は決して他人事ではありません。暴力はどのような理由があっても許されるものではなく、犯罪となる行為であり、重大な人権侵害です。

また、子どもの前での夫婦間DVは子どもへの心理的虐待にあたり、子どもへも深刻な影響を与えます。

### ○他にも相談窓口があります

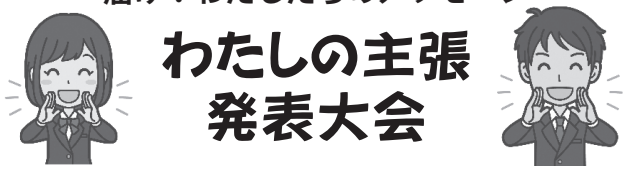
☆ DV相談プラス  
☎ 0120-279-889

☆ 静岡県女性相談センター  
☎ 054-286-9217

はれれば  
#8008

[ DV相談ナビ ]

### 届け！わたしたちのメッセージ



## わたしの主張 発表大会

「地域の子どもは地域で育てる」  
わが子が孫に限らず、子どもたちは地域の宝物。子どもたちが伝えたい夢や希望、社会への訴えに耳を傾けてください。12月に開催される市町対抗駅伝の選手壮行会も同時開催します。  
※大会の様子はFMいずのくにで中継放送します。

とき／11月25日(土) 13時15分～15時  
ところ／韮山時代劇場 大ホール  
内容／

- わたしの主張発表(小学生・中学生)
- 【出場者】小学6年生6人、中学2年生3人
- 青少年健全育成功労者表彰(市内個人・団体)
- 市町対抗駅伝 選手団壮行会

定員／400人  
その他／申込不要・入場無料

☎ 生涯学習課 ☎ 055-948-1461

国民年金保険料の納付は  
口座振替やクレジットカード納付を  
ご利用ください  
☎ 国保年金課 ☎ 055-948-2905

口座振替やクレジットカード納付を利用すると金融機関などの窓口へ行く手間や時間が省けます。さらに、「早期(当月末納付)」や「前納」で納めると保険料が割引されます。  
※令和6年4月からの前納(2年分、1年分、6カ月分)の新規申し込みは令和6年2月末までに、日本年金機構に必着となるよう提出してください。



●口座振替  
「口座振替納付申出書」を年金事務所または金融機関に提出してください。



●クレジットカード納付  
「クレジットカード納付申出書」を年金事務所に提出してください。

※詳細は、日本年金機構のHPをご覧ください。



▲日本年金機構HP  
[国保年金保険料]